

- 2) 大野 勉：平成15年度厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究事業)、「周産期医療水準の評価と向上のための環境整備に関する研究」(主任研究者, 中村 肇), 「第2報: 行政からみた周産期医療整備状況について」(分担研究報告書)(第3/11). 25-36, 2004.
- 3) 大野 勉：平成13年度厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究事業)、「周産期医療水準の評価と向上のための環境整備に関する研究」(主任研究者, 中村 肇), 「全国実態調査結果と評価に関する研究」(第4/7). 319-327, 2002.
- 4) 大野 勉：平成15年度厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究事業)、「周産期医療水準の評価と向上のための環境整備に関する研究」(主任研究者, 中村 肇), 「総合周産期母子医療センターおよび新生児三次医療施設における実態調査」(分担研究報告書)(第3/11). 13-24, 2004.
- 5) 船戸正久, 玉井 晋, 和田 浩, 島田誠一：新生児の倫理問題と意思決定後の対応—NICU看護責任者に対する全国アンケート調査—. 日本周産期・新生児医学会雑誌 40: 817-822, 2004.
- 6) 高橋尚人：新生児医療の進歩・現状と将来の課題・展望. 小児科臨床 55: 285-291, 2002.
- 7) 楠田 聡：近未来(20年後)の新生児医療. 周産期医学 35: 125-128, 2005.

## 5 新潟における周産期医療の現状 — 小児外科の立場から —

奥山 直樹

新潟大学大学院医歯学総合研究科小児外科

## 6 新潟県における周産期医療に対する行政の取組

山崎 理

新潟県福祉保健部健康対策課 参事(課長補佐)

### Administrative Measures to Improve Perinatal Care in Niigata Prefecture

Osamu YAMAZAKI

*The Health Promotion Division of the Department of Health And Social Welfare,*

*Niigata Prefectural Government, Japan*

#### 要 旨

平成13年度に取りまとめた「新潟県周産期医療対策協議会」報告書に基づき、高度周産期医

Reprint requests to: Osamu YAMAZAKI  
The Health Promotion Division  
Department of Health And Social Welfare  
Niigata Prefectural Government  
4-1 Shinko-cho Chuo-ku,  
Niigata 950-8570 Japan

別刷請求先: 〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1  
新潟県福祉保健部健康対策課 山崎 理

療機関の整備と医療情報システムの確立を図ってきた。

平成 15 年 10 月 1 日に総合周産期母子医療センターとして長岡赤十字病院を指定し、地域周産期母子医療センターとして 4 病院を認定。平成 15 年度から新潟県周産期医療協議会を開催し、行政機関、医療関係団体、周産期医療センター等の関係者による協議を継続している。また、周産期救急情報システムとして、搬送先・転院先の医療機関の受入可能状況、空床情報を消防機関や医療機関に対し情報提供している。

M・FICU、NICU の配置状況は全県の整備目標（それぞれ「最低 44 床、目標 50 床」）に達していない。平成 18 年秋、県立新発田病院に NICU が整備予定である。平成 19 年度には新潟市民病院の移転新築を機に、総合周産期母子医療センターに指定見込である。魚沼基幹病院（仮称）においても周産期医療体制を構想に含め検討している。

今後の課題として、周産期母子医療センターと地域の産科・小児科医院との相互協力、連携体制を整備し、普段・緊急時の連携を強化するとともに、逆搬送システム（容体改善により退院可能となった者を受け入れる施設の確保等）の確立を図ることなどが挙げられる。

キーワード：周産期医療、M・FICU、NICU、少子化

## はじめに

本県では、新生児死亡率、乳児死亡率、周産期死亡率等母子保健に係る指標が、かつては全国の中でも低い状況であったが、近年、全国を上回るようになり、周産期における医療体制の整備が緊急の課題となっている。

こうした中、平成 12 年度に「新潟県周産期医療対策検討会」、続く平成 13 年度に「新潟県周産期医療対策協議会」において検討を重ね、それぞれ報告書を取りまとめた。

その後、これらの報告書に基づき、高度周産期医療機関の整備と医療情報システムの確立を図ってきたところであり、その進捗と今後の課題・展望について述べる。

### 人口動態統計から読み取れること

本県では出生率、合計特殊出生率とも年々低下している。合計特殊出生率は全国より高いが、出生率は低い。全国では第 2 次ベビーブームにおける出産の増加が認められるのに対し、新潟県では明確でなく、このことが近年の出生数の減少に影響を及ぼしていると考えられる。

出生数が減少する中、30 歳代の出産数は増加している。一方で高齢出産や不妊治療の増加とも相

まって、低出生体重児、また複産による出生が増加している。なお、新潟県では全国と比べ複産児の割合は高いものの、低出生率の出生率は低い。

周産期死亡率は全国よりやや高く推移し、内訳として早期新生児死亡率は全国とほぼ同水準だが、妊娠満 22 週以後の死産率が全国よりやや高い。

### 県の周産期医療対策

#### 1. 周産期母子医療センターの指定・認定

1) 総合周産期母子医療センター（平成 15 年 10 月 1 日に長岡赤十字病院を指定）

常時の母体・胎児集中治療管理室及び新生児搬送受入態勢を有し、リスクの高い妊娠に対する医療及び高度な新生児医療等の周産期医療を行うことのできる施設。

2) 地域周産期母子医療センター（平成 15 年 10 月 1 日に 4 か所を認定）

産科及び小児科（新生児診療を担当するもの）等を備え、周産期に係る比較的高度な医療行為を行うことができる医療施設。

#### 2. M・FICU、NICU の配置状況

新潟県周産期医療対策協議会報告書（平成 13 年度）に掲げた全県の整備目標（それぞれ「最低 44 床、目標 50 床」）には達しておらず、計画的な整備を促進。

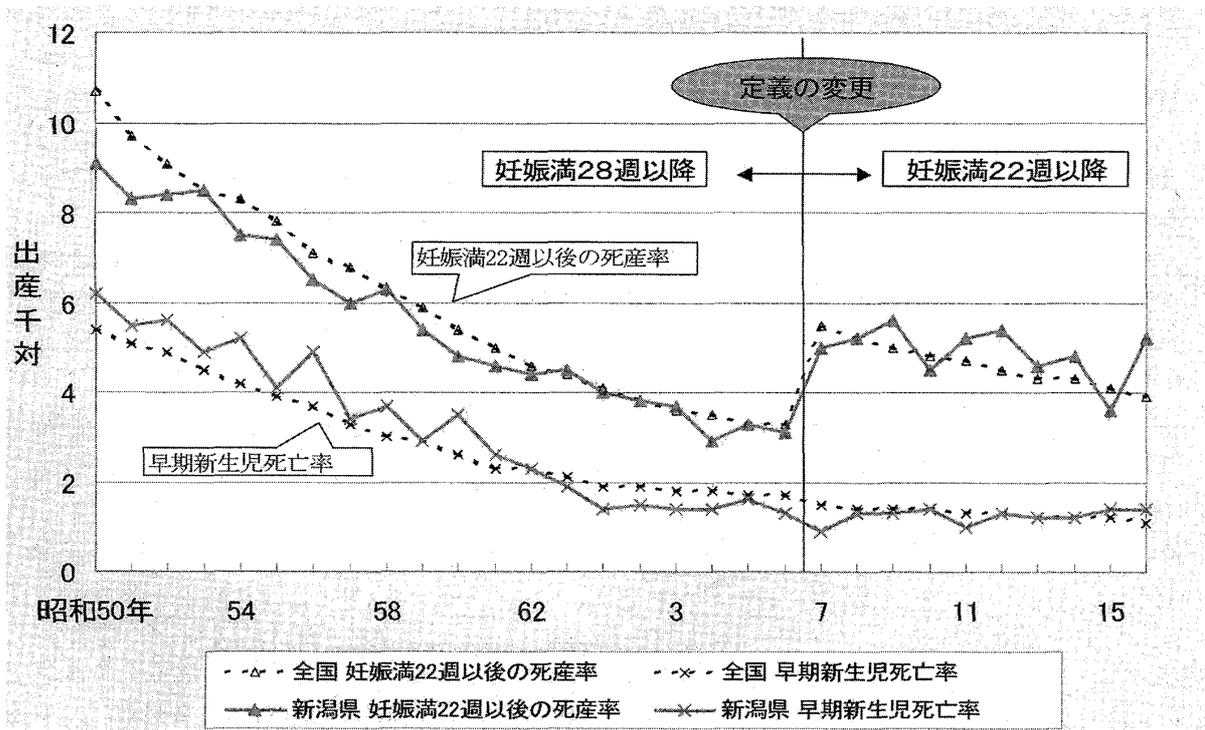


図1 周産期死亡率の推移

### 3. 「周産期医療ネットワーク事業」の実施

1) 新潟県周産期医療対策検討会の開催, 同報告書作成 (平成12年度)

2) 新潟県周産期医療対策協議会の開催, 同報告書作成 (平成13年度)

3) 周産期医療協議会の運営 (平成15年度～) 関係行政機関, 医療関係団体, 周産期医療センター等の周産期医療関係者で構成する協議会を設置し, 地域の実情に応じた周産期医療体制の整備に関する協議を行っている。

### 4. 周産期救急情報システムの運営 (平成15年10月1日稼働)

・周産期救急患者の搬送先・転院先の医療機関の調整に必要な受入可能な空床情報を消防機関や医療機関に対して情報提供

・県民に対してホームページにより, 周産期 (妊娠後期～新生児早期) に関する統計資料や妊娠・出産・子育て情報を提供。

### 5. 周産期医療関係者研修会

県からの委託により, 総合周産期母子医療セン

ター (長岡赤十字病院) において平成15, 16年度に開催。平成17年度は長岡赤十字病院が独自に開催。

### 今後の対応方針

#### 1. 背景及び基本的視点

- 1) 少子化の進展・・・少ない子を大切に育てる意識の高まり
- 2) 初産年齢の上昇 (晩婚化), 複産児の増加 (不妊治療)・・・出産に伴う母体側のリスク増大
- 3) 低出生体重児の増加・・・子どもの成長・発達のリスク増大

#### 2. 周産期母子医療センターの整備支援

- 1) 県立新発田病院: 平成18年秋にNICU整備予定
- 2) 新潟市民病院: 移転新築を機会に総合周産期母子医療センター指定見込み
- 3) 魚沼基幹病院 (仮称) におけるセンター設置

表1 新潟県における周産期母子医療センター等

		M・FICU			NICU		
		保険適用	保険適用外	計	保険適用	保険適用外	計
総合周産期母子医療センター	長岡赤十字病院	6		6	9		9
地域周産期母子医療センター	県立新発田病院※		(8)	(8)	(6)		(6)
	済生会新潟第二病院		2	2		5	5
	長岡中央総合病院						
	県立中央病院		2	2	6		6
協力支援機関	新潟大学医歯学総合病院		8	8	6		6
	新潟市民病院		2	2	9		9
計		6	14	20	30	5	35

※県立新発田病院は移転後に整備予定

表2 周産期救急情報システム利用状況

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	月平均
	平成15年10月～ 平成16年3月	平成16年4月～ 平成17年3月	平成17年4月～ 平成18年3月	
応需情報モニター参照機関数	371	797	872	68
県民向けHPへのアクセス数	2,452	7,430	12,121	733

## 検討

## 3. 周産期母子医療センター等の連携機能強化

周産期母子医療センターと地域の産科・小児科医院との相互協力、連携体制を整備し、普段・緊急時の連携を強化するとともに、逆搬送システム（容体改善により退院可能となった者を受け入れる施設の確保等）の確立を図る。

## おわりに

本県の周産期医療体制は、検討会報告書作成から5年を経て、本格的に稼働すべき時期にきている。諸課題について総合的に解決を図るため、また、実効ある体制構築に向け、関係各位の御指導・御協力を引き続きお願いしたい。